新学年　　　　　　　年生

名　前

令和８年度刈谷市放課後児童クラブ入会申請に係る提出書類一覧

**※申請書提出の際には、この用紙も提出してください。**

**提出書類等**　　※ 該当する項目全てに ☑

**申請予約日：　月　　日（　）　　時　　分**

※都合が悪くなった場合は、速やかに連絡をしてください。

※申請の際、書類の確認及び簡単な面接を行いますので、時間に余裕をもって入会希望の児童と一緒に来てください。

※状況によりお待たせすることがあります。予めご了承ください。

**□ 放課後児童クラブ入会申請書**

**□ 就労証明書 または 診断書などの証明書**

**□ 放課後児童クラブ入会児童調査票**

**□ 拠点施設（土曜日及び祝日）利用登録申請書**

※利用希望者のみ提出。

**□ 金融機関受付済の口座振替依頼書(依頼者用)のコピー**

**もしくは　通帳の見開きコピー（口座登録確認書）**

**□ 放課後児童クラブ利用者負担金免除申請書**

　　※対象者のみ提出。

**児童クラブ側　確認事項**

**新規・継続**

**【入会について】**

□ 同一住居にお住まいの方、全てを含み申請している。

　※該当する方、全てに○をお願いします。

　〔　父　・　母　・　祖父　・　祖母　・　その他(　　　　　　　)　〕

□ 上記全員が〔就労、疾病・障害、妊娠・出産、介護・看護、その他〕のいずれかの理由により継続的に児童を育成できない状態である。

**就労が理由の場合**

□ 月曜日から土曜日までのうち、３日以上勤務している。

□ 勤務終了時間が、3年生以上：午後３時３０分以降

１・２年生：午後３時以降　　　　である。

□ 就労証明書は、該当者全員分ある。

**就労以外が理由の場合**

□ 医師の診断書 等、理由に応じた証明書は、該当者全員分ある。

**【利用について】**

□ 保護者が仕事を休む日、勤務先が休みの日は利用しません。

□ 児童の迎え（学校休業日は、送迎）は、クラブの開設時間内に行います。

□ 保護者の勤務時間に応じて利用します。

□ 利用者負担金は、毎月末日に指定口座からの引き落としが確実にできるように、必ず準備します。

**【その他】**

□ 『令和８年度刈谷市放課後児童クラブ入会案内』をよく読み十分に理解し、放課後児童クラブを適正に利用します。

□ 申請時の状況から変更の必要が生じた場合は、速やかに放課後児童クラブに連絡し、変更届を提出します。

**※ 書類一式が揃っていない場合は、受理できません。ご注意ください。**

**※ 記入漏れ・書類不備等がないように、提出前に再度見直しを！**